

大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）の利用の高付加価値化に向けた基本構想案 事業者対話 実施要領

1.はじめに

環境省では、インバウンド需要が急速に回復する中、“国立公園の美しい自然の中での感動体験を柱とした滞在型・高付加価値観光”を推進することとし、国立公園の利用の高付加価値化の方向性と、国立公園ならではの感動体験を提供する宿泊施設を中心とした利用拠点の面的な魅力向上に取り組む先端モデル事業の進め方を検討し、2023年6月に『宿舎事業を中心とした国立公園利用拠点の面的魅力向上に向けた取組方針』（以下「取組方針」といいます。）を公表しました。

取組方針に基づき、2023年8月に『国立公園における滞在体験の魅力向上のための先端モデル事業』（以下「モデル事業」といいます。）の対象として大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）を含む4つの国立公園を選定し、魅力向上に向けた基本構想の検討を進めています。

2.大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）の概要

大山隠岐国立公園（大山蒜山地域）は、中国地方の最高峰である大山と、大山と並んで伯耆三嶺と称される船上山および三徳山、さらに大山山麓の東南に続く蒜山から毛無山にかけての一带で、その区域は鳥取県内の7市町（倉吉市、東伯郡三朝町、東伯郡琴浦町、西伯郡大山町、西伯郡伯耆町、日野郡日野町、日野郡江府町）および岡山県内の2市村（真庭市、真庭郡新庄村）に分布しています。

大山蒜山地域を含む大山隠岐国立公園は、国立公園満喫プロジェクトの取組を先行的・集中的に実施する最初の8つの国立公園に選定され、2016年12月に「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2020」を、さらに2021年12月には後継計画となる「大山隠岐国立公園ステップアッププログラム2025」をそれぞれ策定しました。同プロジェクトの実施により、大山蒜山地域では官民連携での施設の再整備、廃屋撤去による景観改善、入山協力金の導入、体験型プログラムの開発支援等の取組が進展してきました。

他方、2019年度のアナケート調査（大山隠岐国立公園全体）では、上記8公園の中で、日本人・外国人とも満足度やリピーター率がやや低く、またアクティビティ費の支出が少ない傾向が見られました。

このため、滞在全体としての満足度やリピーター率の向上に向け、引き続き多角的な受入環境の整備や質の高いユニークな体験ツアーの提供等に取り組み、「ならでは」の独自色の打ち出しを検討する必要があります。大山蒜山地域には、これまで長い年月を積み重ねてきた「大地の活動」や「山岳信仰」の歴史があり、それら歴史的背景によって形成された自然や営みが今もなお脈々と受け継がれ、大山蒜山地域には魅力的な自然環境や地域の人々の営み・文化などが継承されています。

モデル事業を通じて、この大山蒜山地域ならではの日本の伝統的自然観や歴史文化を活かした滞在体験の拠点づくりとなることが期待されています。このため、以下に掲げる「感動体験の方向性」、「宿泊施設・アクティビティの方向性」を目指し検討しています。

○感動体験の方向性

- ・大山蒜山地域の歴史や成り立ちに関するガイドツアーや体験コンテンツ
- ・「大地の活動」や「山岳信仰」から形成された自然環境を肌で感じる自然体験アクティビティ・森林セラピー
- ・食体験・ホテルでの滞在・宿坊などの文化体験

○宿泊施設・アクティビティの方向性

- ・現在でも営業を続けている宿泊施設を中心に置きながら空き施設を活用する方法で滞者が地域の価値を感じることでできるサービスの提供
- ・既存の宿泊施設と空き施設の活用による新規で開業する宿泊施設同士の連携強化
- ・観光業に関わる飲食店や体験施設など各施設の不足している機能を施設同士で補完

3.調査の目的

本事業者対話（以下「サウンディング」といいます。）は、現在検討を進めている「大山隠岐国立公園（大山蒜山地区）の利用の高付加価値化に向けた基本構想案」（以下「基本構想案」といいます。）に基づく取組について、民間資金等を活用した官民連携のもとに実施するため、民間事業者の皆様から広く意見・提案を求め、対話を通じて実効性・実現性のある取組スキーム等を構築することを目的に実施するものです。

ご意見をいただく対象は以下のとおり予定しています。

①基本構想案の内容に関するご意見・ご提案

②その他、大山蒜山地域における事業上の課題、アイデアに関するご意見・ご提案

4.対話対象者

対象者は、本基本構想案に対してご意見・ご提案があり、かつ、本取組への参画に意欲のある法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合はサウンディングの対象事業者としません。

- ①会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中の者
 - ②暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2第2項に規定する暴力団の関係者又は暴力団の関係者と密接な関係を有する者
- なお、サウンディングに関しての旅費・交通費・日当等の支給はございません。

5.スケジュール

サウンディングに関するスケジュールは以下のとおりです。

- 公示（実施要領の公表）：令和7年1月10日（金）
- サウンディング、事前説明会参加申込期間：
令和7年1月10日（金）～1月17日（金）17時
- サウンディング事前説明会：令和7年1月20日（月）
- サウンディング日程連絡：令和7年1月21日（火）～令和7年1月23日（木）
- サウンディングシート提出締切：令和7年1月31日（金）17時
- サウンディングの実施：令和7年2月4日（火）～2月7日（金）※事業者ごとに実施
- 実施結果概要の公表：令和7年3月以降

6.サウンディング事前説明会、サウンディングへの参加の申込み

サウンディングへの参加をご希望される場合は、必要事項を「サウンディング・事前説明会 参加申込書」（別添様式1）に記載のうえ、「1 1. 問合せ先（提出先）」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。参加申込期間は、**令和7年1月17日（金）17時まで**の期間内とします。

また、基本構想案の概要説明として「事前説明会」を開催いたしますので、サウンディングへの参加をご希望される方は極力ご参加ください。※オンラインのみの開催です

開催日時は、**令和7年1月20日（月）の11時～[1回目]と14時～[2回目]の2回実施**します。内容は同じですのご都合の良い方に参加願います。

事前説明会へのお申込は、「サウンディング・事前説明会 参加申込書」（別添様式1）の「**■令和7年1月20日（月）事前説明会（オンライン開催のみ）**参加者リスト」の欄に必要事項をご記入ください。

※1 サウンディングへの参加に際して、事前説明会への参加は必須ではありません。

※2 事前説明にてサウンディング調査の説明資料（基本構想案等）及びサウンディングシートを配布いたします。事前説明に参加されないサウンディング参加事業者にはメールにて必要資料を配布します。

※3 質疑応答があった場合、その内容は発言者が特定されない形式で公開させて頂く場合があります。

7. サウンディングシートの配布・提出

事前説明会の際に、サウンディングにて意見交換したい内容を記したサウンディングシートをお送りいたします。※事前説明会に不参加の場合は電子メールにて送付

必要事項をご記入の上、「11. 問合せ先（提出先）」に示す宛先まで電子メールにて提出してください。提出期間は、**令和7年1月31日（金）17時までの期間内**とします。

8. サウンディング（事業者ごとに個別に実施）

（1）日時

令和7年2月4日（火）～2月7日（金） 1～1.5 時間程度

※具体的な実施日時は、申し込み後、個別に調整し、令和7年1月21日（火）～令和7年1月23日（木）にご連絡致します。サウンディング期間内での実施が難しい場合は、期間外の日時も含め、日程調整の上で実施します。

（2）場所

対面（米子地方合同庁舎）またはオンライン

※オンライン参加希望者に対しては、「サウンディング・事前説明会 参加申込書」（別添様式1）受理後、個別にアドレスを送付させていただきます。

9. サウンディング結果の公表

結果については、概要の公表を予定しています。公表にあたっては、対話参加者名及びサウンディングシートそのものは公表せず、対話参加者のノウハウに配慮し、事前に対話参加者へ公表内容を確認のうえ、公表します。

ただし、対話参加者のうち、企業名の公表を承諾いただいた参加者名については、対話結果と併せて企業名を公表する可能性もございます。

10. 留意事項

- ①対話の参加に要するすべての費用（サウンディングシート作成、対話参加時の交通費等）は対話参加者の負担とします。
- ②提出していただいた資料は返却しません。
- ③対話への参加実績は、今後予定している事業者公募における評価の優位性を持たせるものではありません。また、ご意見・ご提案の内容は、必ずしも本事業に反映されるとは限りません。なお、対話でご意見・ご提案いただいた内容については、事業者公募の際に履

行していただく義務はありません。

- ④必要に応じて、追加の対話をお願いする場合があります。
- ⑤対話は、環境省職員に加え、本検討業務の受託者である株式会社博報堂にて実施します。
当該受託者においては、契約書等により本業務で知り得た情報について外部に漏らすことを禁じていますので、目的以外の用途で使用することはありません。
- ⑥対話の実施に当たり、知り得た情報を許可なく第三者に伝えることを固く禁止します。

1 1. 問合せ先（提出先）

「サウンディング・事前説明会 参加申込書」（別添様式 1）及び「サウンディングシート」（後日配布）は以下へご提出下さい。

大山隠岐国立公園 利用の高付加価値化に向けた基本構想 検討事務局
株式会社博報堂（環境省業務 請負事業者）

担当: 浦地

MAIL: info@daisen-env.jp